

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	450 保健事業(市単分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	55	保健事業(市単分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	20歳以上の市民(前立腺がん検診は50歳・乳がん検診は30歳以上)		※対象件数
成果(どうする)	生活習慣病の予防、早期発見・治療のための各種健(検)診の実施に取り組むことにより、増大する医療費を抑制する。		
根拠法令・要綱等	健康増進法・がん対策基本法		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	女性特有のがん検診・働く世代のためのがん検診推進事業
H23 事業 内容	各種がん検診(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、肺がん・結核)業務及び若年者健康診査業務を2業者に委託した。また生活習慣病予防、食育、健康づくり事業の推進にあたり、栄養に関する専門知識・技術を有する栄養士が食生活の実態を把握・分析し、保健師とともに壮年期以降における栄養改善指導を実施した。		
社会情勢 の変化等	予算上、定員枠が生じることから、乳がん・子宮がん検診受診率が県内の低位置。昨年度に引き続き「がん予防対策」として、乳がん・子宮がん・大腸がんの節目検診事業(補助率1/2)を実施。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積(延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体(委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
若年者健診定員数		人	目標	200	目標	190
			実績	171	実績	172
各種がん検診定員数		人	目標	11,700	目標	15,000
			実績	13,370	実績	15,858

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
若年者健診受診率		受診者数/(国の示す算定方法)	%	目標	2.0	目標	3.5
				実績	2.9	実績	2.9
胃がん検診受診率		受診者数/(国の示す算定方法)	%	目標	3.5	目標	4.0
				実績	3.7	実績	3.1

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	25,669	26,114	33,281	32,616				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	5,422	5,979	5,690	7,307			
一般財源	20,247	20,135	27,591	25,309				
事業投入人件費(B)	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.5人	
フルコスト(A)+(B)	28,549	28,994	36,161	36,216				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 各種がん検診受診率は県下でも低位であり、今後も受診機会の提供が必要である。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	がん対策基本法において、「がんの予防及び早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。現在、わが国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになった。しかし診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、そして早期治療が可能となってきている。国においては、このような理由から、がん対策基本法において、「がん予防の早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。 がん検診の有効性について科学的根拠をもつ方法には、胃がん検診における「胃のエクソス線検査」、大腸がん検診における「便潜血反応検査」、子宮がんにおける「細胞診」、乳がん検診における「視触診」と「マンモグラフィ」の併用、肺がんにおける「胸部エクソス線検査」と「喀痰細胞診」の併用がそれぞれ有効的であり、本市においても、国の「がん検診の指針」に基づき、最も有効的であるこれら検診方法により、集団によるがん検診を中心に「早期発見にもつづき早期治療」にあつている。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○ ※
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【達3】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」と同時実施し、定員枠(予算枠)の関係からキャンセル待ちが多い乳がん・子宮がん検診の検診者枠を拡大し、市民のニーズに応えるよう努力できた。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○ ○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	がん検診一部負担金の基準を各がん検診委託料単価の3割5分程度とし、無料年齢を70歳から75歳に引き上げた。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」と併用実施したため、乳がん・子宮がん検診受診率が大幅に向上した。また、伊賀市立上野総合市民病院との連携により乳がんの個別検診を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 がん対策基本法において、「がん予防及び早期発見」のため必要な施策を講ずるよう求められている。現在わが国のがんによる死亡者数は、年間30万人を超えて、死亡原因の第1位となった。しかし診断と治療の進歩により一部のがんでは早期発見・早期治療により治療が可能となってきており行政として検診機会の拡大提供が求められている。
現時点における課題、その他	がん予防とがん検診の必要性について啓発を強化し、検診受診率及び精密検査受診率の向上を目指す。実施方法は集団検診を基本とし、女性のがん検診と働く世代のためのがん検診の一部を個別検診で行う。また、がん検診推進事業も引き続き実施する。さらに受診者の利便を考慮し、さらに個別検診と特定健康診査の同日実施を検討する。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	住民にがん検診の機会をより提供できるよう、胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を医師会の協力を得て個別で実施予定。(7月～翌年2月)

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	451 保健事業(市単分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	55	保健事業(市単分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		川口 美香	連絡先	45 - 1015 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	栄養指導が必要な市民	※対象件数
成果(どうする)	より専門的な栄養指導をうけることができ、生活習慣病等を予防できる。	
根拠法令・要綱等	母子健康法、健康増進法、老人保健法、伊賀市健康21計画	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	嘱託栄養士により、乳幼児相談・健診時の栄養指導、栄養教室の開催、高齢者の食事指導等を行う。	
社会情勢の 変化等	平成18年度に「伊賀市健康21計画」が策定された。乳幼児期からの生活習慣病予防を意識した健康的な食生活の推進が必要とされる中で、「地産地消と食育の推進」が重点プログラムにあげられている。また、医療制度の見直しにより平成20年度より特定健診・特定保健指導が始まった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
栄養指導の実施回数	回	回	目標	140	目標	140
			実績	134	実績	137
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
栄養指導被指導者数	教室、健診等及び電話による相談等の被指導者数	人	目標	1,300	目標	1,300	
			実績	1,276	実績	1,320	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,102	2,000	2,108	2,108
	事業投入人件費 (B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)	2,822	2,720	2,828	2,828

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	母子分野から介護予防まで栄養指導に関するニーズは増加している。栄養士による専門的な指導や相談の機会があることで、気持ちや食習慣の安定につながる。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	活動指標は目標値をほぼ達成しており、有効であるといえるが、教室や相談の来所者数が多い場合、個々の問題に対応できているか心配な点もある。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	不安や問題を持っていないながら栄養指導を受けていないケースがあるため、こんにちは赤ちゃん訪問などの機会を活用し、継続した働きかけが必要である。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	母子分野から介護予防まで栄養指導に関するニーズは増加している。栄養士による専門的な指導や相談の機会があることで、気持ちや食習慣の安定につながる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	教室等の実施計画時に、必要に応じて地域活動栄養士の協力を得て栄養士の雇用(事業実施当日のみ)を検討していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 健診時など、栄養指導の需要が多い事業について、地域活動栄養士の雇用(事業実施当日のみ)を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 乳幼児期の食育に関心が高まっており、平成24年度からは幼児を対象とした食育教室も実施する。(ハイトピア伊賀)成人における生活習慣病予防についても食生活が大きく影響するため、今後も栄養士による指導の必要性は高い。
現時点における課題、その他	栄養士が主体となる教室が増えるため、嘱託栄養士の業務量の把握が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度の栄養士の業務量の把握を行い、地域活動栄養士の雇用(事業実施当日のみ)の必要性を検討する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	463 母子保健事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	51	母子保健事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	妊娠中の母子	※対象件数
成果(どうする)	妊娠中の母子の健康管理を促進すると共に妊娠から出産までの経済負担を軽減する。	
根拠法令・要綱等	母子保健法、伊賀市妊婦健康診査等費用助成事業実施要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業内容	県内の医療機関に委託し、妊婦健診公費負担を14回分実施した。このことにより、妊婦が妊娠から出産する標準的な健診全てを無料で受診することが可能となった。また、県外で受診した妊婦に対しても同様に14回分まで償還払いにより健診費用を助成した。	
社会情勢の変化等	平成24年度で、妊婦健康診査臨時特例交付金による三重県の基金による費用助成が終了することから、国若しくは県単独による助成の継続が望まれる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康	健診実受診者数	人	目標	841	目標	830
			実績	827	実績	1,105
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
母子手帳	母子手帳交付者の受診率	当該年度母子手帳交付者および前年度交付者のうち当該年度出産予定者	%	目標	93.0	目標	100.0
				実績	98.3	実績	93.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	61,942	63,897	64,952	76,307				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	12,990	16,734	17,255	25,042			
	地方債							
	その他							
一般財源	48,952	47,163	47,697	51,265				
事業投入人件費(B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人				
フルコスト(A)+(B)	62,662	64,617	65,672	77,027				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 保険適用でない妊婦健診は、家庭の経済的負担が大きい。公費負担を縮小すると妊婦の健診率が低下し、母子の健康が脅かされる。	近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあるとともに、就業等の理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるところであり、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診をはかるため、妊婦健康診査について、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されている。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	受診率が90%を超えることは、ほとんどの妊婦を健診結果においてフォローでき、健康な妊娠・出産を迎えられることにつながる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 受診率が90%を超えることは、ほとんどの妊婦を健診結果においてフォローでき、健康な妊娠・出産を迎えられることにつながる。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	適切な時期に受診されていないケースがあるものの、診療報酬で算定した県内統一の三重県医師会との契約であるので、削減の余地はない。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度中に、出産後4ヶ月以内の要指導産婦に対するフォローの充実として、家庭訪問を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 引き続き産後4ヶ月以内の要指導産婦に対するフォローの充実として、家庭訪問を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 妊婦の負担を軽減し安心して出産ができる環境を整えることにより、少子化対策の一助となるため、今後も国庫補助の動向などを見極めながら、継続実施の方向で考えたい。
現時点における課題、その他	妊婦健診14回が補助されるようになり、少子化対策としては、出産しやすい環境になっている。反面、経済的に子育て困難と思われるケースも妊娠継続出来るようになり、分娩後に生活苦になることも予測され、出産後の支援体制を含め、福祉部門との連携が必要になるケースも増えている。また平成24年度で妊婦健康診査臨時特例交付金による三重県の基金も廃止されることから、健診費用の財源確保も問題となってきている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	妊娠後の早期受診勧奨、より多くの健診機会を提供するため妊娠に関する知識について市民に普及啓発を図る。また、基金継続又は健診経費を地方交付税に算入されるよう強く国に要望する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	468 健康21推進事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	244	健康21推進事業
		細々目	51	健康21推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
			連絡先	22 - 9653 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民全般	※対象件数
成果(どうする)	豊かな人生が送れるよう、健康に関する啓発事業等により、健康保持の意識が向上する。	
根拠法令・要綱等	伊賀市健康づくり推進条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	健康教育(補助金分)事業
H23 事業 内容	すべての市民が健康で快適な生活を送ることができるよう、生活習慣改善の必要性についての知識を普及・啓発し、市民一人ひとりの健康づくりを推進するために「健康づくり講演会」を開催。自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割を果たすメンタルパートナーを養成する。三重県独自の名称で、自殺対策における身近なゲートキーパーのことをいう。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康づくり講演会実施回数	目標	回	1	1	1	1
	実績	回	1	1		
こころの健康教室の開催	目標	回	6	4	4	4
	実績	回	6	4		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
講演会参加者数		相談者、測定者の増加は、健康保持の意識向上となる。	人	目標	150	200	200
				実績	192	130	
メンタルパートナー養成講座受講者		自殺予防のための窓口を紹介するなど、ストレスを溜めない生活習慣を啓発できる。	人	目標	170	120	120
				実績	107	337	

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		169	317	620	224
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	169	305	620	
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	12	0	224
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,609	1,757	2,060	1,664

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	「健康日本21」「ヘルシーピープルみえ21」「健康21計画」において、市民の自主性・主体性を重視した「一次予防」的発想へと方向性を転換した計画となっており、「健康は自分でつくるもの」という思想の普及を市が推進するよう規定されている。このことから、研修会・講演会といった市民が楽しんで積極的に健康づくりを推進できるような体制が求められている。 疾病の早期発見、早期治療を重視した二次予防から住民の自主性・主体性を生かした一次予防を推進する事業であり、国の施策である「第3次国民健康づくり対策」を反映する事業である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	他事業の活用が可能な事業で、限られた財源の中で充実した事業を実施するため国・県の推進する事業に協働することも必要であるため事業実施方法の見直しも必要である。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	他事業と連携して事業の実施が必要である。講演会等にこだわることなく、街頭キャンペーン等の実施も必要である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	昨年度に引き続き、平成22年度は大勢の市民参加が予定される「歯科保健大会」、「シティーマラソン」の会場で事業活動の展示・啓発を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 出前講座等の事業活動で、「伊賀市健康21(第2次)計画の概要」について広報・啓発した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 平成23年度に「伊賀市健康21(第2次)計画」を策定し、当該健康21推進事業を引き続き実施する。このため上位計画である「健康日本21」・「健やか親子21」・「ヘルシーピープル・みえ21」・「伊賀市総合計画」等の施策と整合性を図っていく必要がある。
現時点における課題、その他	講演会や研修会事業を行っているが、健康に関する分野やそれぞれのライフステージに偏りの無い市民のニーズに応じる事業を実施しなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	出前講座・乳幼児健診・健康相談などで市民を対象にアンケートを実施し、市民の関心の高いテーマで事業を実施することにより、市民の健康増進に努める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	469 健康づくり推進事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	244	健康21推進事業
		細々目	52	健康づくり推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
			連絡先	22 - 9653 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民全般	※対象件数
成果(どうする)	生活習慣病の予防や地域に根ざした健康づくり事業を行うことで、生活のなかで運動習慣の定着化が図れ、寝たきり予防や医療費削減につながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市健康づくり推進条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業内容	それぞれの生活単位である地域に健康づくり推進員(健康の駅長)を配置し、市民が生活習慣を見直し改善することや、健康づくりに取り組むことで、疾病予防に努めることができる。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
健康の駅長養成講座実施回数	回	目標	4	6	6	6
		実績	4	6		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
健康の駅長養成講座参加者		養成講座を通して、各地域での活動が期待できる	人	目標	130	130	150	200
				実績	91	229		
				目標				
				実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	21	5	15	30
	一般財源	2,509	2,430	2,700	2,485
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		3,970	3,875	4,155	3,955

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	健康づくりを継続的・計画的に推進し、「健康都市宣言」の実現を図るために支援することが求められている。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	健康づくりを各地域で支援できる体制を構築できる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	事業実績の活動指標は目標を達成している。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年度内に市内で開催されるイベントにおいて活動をPRできる場を検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 上野シティマラソン開催時に健康の駅長主催の健康測定会を開催し、日ごろの健康の駅長の活動を広報した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 健康づくりを継続的・計画的に推進し、「健康都市宣言」の実現を図るために事業を実施することが求められている。
現時点における課題、その他	「健康の駅長」の活動を多くの市民にPRする場を多くする必要がある。このほか、平成24年度からの「伊賀市健康21(第2次)計画」を推進するため、健康の駅長に対して、計画の概要を理解してもらい、地域住民に周知啓発をお願いする必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	年度内に市内で開催されるイベントにおいて活動をPRできる場を決定する。また、地域活動事例報告会や健康の駅長連絡会で、地域活動事例集や活動マニュアル(事業実施マニュアル)等を作成する。「伊賀市健康21(第2次)計画」の概要版を活用し、多くの市民に計画についての理解を得て、市民の健康保持増進に努める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2433 保健事業(市単分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	55	保健事業(市単分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	131000		担当者氏名
	名称	健康福祉部地域医療対策課		
			連絡先	22 - 9705 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	伊賀市在住の20歳以上69歳以下の者	※対象件数
成果(どうする)	ピロリ菌感染の有無を検査し、保菌者のピロリ菌を除菌することで胃がんの発生を抑え、市民の健康保持・がん予防を推進する	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
事業概要	対象者で、希望する者に検査実施医療機関にてピロリ菌感染検査を実施 検査の結果、ピロリ菌陽性者で除菌を希望する者に除菌実施医療機関にてピロリ菌除菌を実施	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	ピロリ菌検査実施数	人		1,000	1,000	1,000

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	ピロリ菌除菌実施数		人		200	200	200

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	5,427	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	5,427	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト(A)+(B)	12,627	15,200	15,200	15,200	15,200	15,200		

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 伊賀市の死亡要因の割合が最も高い悪性新生物のなかでも部位別死亡率が高い胃がんを予防を図るため
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 胃がんの発生数を抑制することができる
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 医師会等関係機関から賛同を得ている
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 胃がん予防効果を得るには長期的な事業の継続が必要であり、現時点で事業完了年度は未定である

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 【根拠】 ピロリ菌除菌により市民の健康保持、がん予防が期待できる 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 ピロリ菌除菌により、消化性潰瘍、胃がんに対する医療費が削減できることが期待できる 【いつごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
田中 佳隆	市民の健康を維持できるとともに、医療費の抑制が十分見込まれる事業である